

関西地区生コン支部事件に対する公正裁判を求める署名

大阪地方裁判所刑事 1 2 部合議係 御中

御庁係属中の関西地区生コン支部事件（大阪地裁平成 1 7 年（わ）第 3 9 8 号及び同第 1 6 4 0 号事件）は、連帯労組関西地区生コン支部がとりくんだ組合活動を、大阪府警及び大阪地検が「強要未遂」及び「威力業務妨害」罪にあたるとして立件したものです。

しかし同支部の活動は、中小企業の経営安定、労働者の雇用安定、品質の良い安全な生コンの供給、の実現をめざした正当な労働組合活動です。

貴裁判所におかれては、捜査機関の主張を鵜呑みにせず、中小企業が大多数を占める生コン産業の構造と実態、そして労働組合がとりくんだ産業政策活動の目的と経緯にまで踏み込んで事実関係を解明し、公正な判断を下されるよう要請します。

2 0 0 6 年 月 日

住 所

団体名

代表者

印